

新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者の皆様へのお願い

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3の規定に基づき、の期間は、下記のとおり、健康観察及び外出自粛などの感染防止に必要な協力をするることへのご理解、ご協力をお願いいたします。

健康観察等の期間：**感染者と最後に接触した翌日から7日間経過するまで**

※ただし、10日間経過するまでは、健康状態の確認を行い、リスクの高い場所の利用や会食を避け、感染対策を徹底するようお願いします。

1 毎日の健康観察

★次のような症状が出た場合は、速やかに保健所へご連絡ください

<症状> ※症状には個人差がありますので、ご心配がある場合はご相談ください。

発熱、のどの痛み、咳、鼻水、鼻づまり、味覚異常、嗅覚異常、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ など

《連絡先》北信保健所

平日日中

☎0269-62-6104

土日・祝日・夜間

☎0269-62-3107

2 外出および他者との接触を控える

- ・ 仕事は職場と相談いただき、在宅勤務や休暇もしくは他者との接触のない業務（共用場所の利用や、物品の共用は避ける）となるよう調整をお願いします。
- ・ 保育園への登園、学校への登校、塾や習い事などはお控えください。
- ・ デイサービス等の通所サービスのご利用はお控えください。
居宅介護サービスの利用については、ケアマネジャーとご相談ください。
- ・ 持病の定期受診等がある場合は、医療機関に事前に連絡を入れて指示に従ってください。医療機関への事前連絡なしに受診することはお控えください。
- ・ 買い物は、ネットスーパーの利用や濃厚接触者以外の人に頼む等、他者との接触が少ない方法で行い、やむを得ない場合は混雑していない時間帯を選び、マスクを着用し、短時間で済ませましょう。
- ・ 公共交通機関の利用は、避けてください。

3 感染予防対策の徹底

- ・石けんを用いて丁寧に手洗いをしてください。
 - ・手洗いがすぐに出来ない状況では、アルコール消毒液も有効です。
 - ・咳エチケット（マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえる、マスクの着用等）を守ってください。
 - ・同居者がいる場合は部屋を分けて過ごしてください。部屋を分けられない場合には、マスクを着用し、少なくとも2 m以上の距離を保ちましょう。同居者と同じ部屋での飲食は避けてください。
- また、共用部分（トイレ・風呂・台所、ドアノブ、電気のスイッチなど）がある場合は、使用後にアルコール等でのふき取り消毒を行いましょう。
- ・室内の換気を行いましょう。

4 災害時の避難場所・避難方法に関する問い合わせ窓口

- ・健康観察期間中に災害が発生して避難が必要になる場合は、予めお住まいの市町村の窓口にご連絡をお願いします。
- なお、避難された場合、避難所の入口でご自身が濃厚接触者である旨を受付の市町村職員へお申し出ください。
- ・緊急かつやむを得ないと県が判断した場合、必要な情報を市町村へ提供することがありますので、ご理解をお願いします。

健康記録表

月日	体温	症状 ※該当するものに○	月日	体温	症状 ※該当するものに○
／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）	／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）
／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）	／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）
／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）	／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）
／	朝	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、	／	朝	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、

	夕	味覚・嗅覚障害、 他（ ）		夕	味覚・嗅覚障害、 他（ ）
／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）	／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）
／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）	／	朝 夕	咳、痰、咽頭痛、 息苦しさ、だるさ、 味覚・嗅覚障害、 他（ ）